

# 1 2007年度三者センター校 (北海道大学)

[ '06/10/06 現在 ]

文責：中山真作 (北海道大学)

## 1.1 収入予定 (概算)

(1) 前年度繰越金 (2006年度決算終了時の繰越金額を記載) : ¥1,480,165

(2) 参加費 (参加者が300名の場合) : ¥4,000 × 300 = ¥1,200,000

(3) 外部団体への援助・協賛申請 (前年度と同様, 内訳は下表) : ¥1,050,000

団体名	内容	今年度申請額
素粒子論グループ	旅費補助	450,000
基研	講師等旅費 *1, ポスター印刷費 *2	500,000
RCNP	協賛	0
原子核談話会	協賛	0
高エネルギー研究者会議	協賛	0
申請額合計		950,000

\*1 基研からの援助については1.3参照.

\*2 ポスター印刷費は、実際にかかった費用のみが支払われる.

収入合計 : (1) + (2) + (3) = ¥3,730,165

## 1.2 支出予定 : 各役職校からの予算申請を元に作成、内訳は次節以降に記載.

役職名	今年度予算案	前年度決算額 *1
三者センター校	3,000	4,091
三者事務局 *2	0	0
三者準備校	350,000	187,946
三者名簿校	0	0
素粒子論パート事務局	0	0
素粒子論パート準備校	23,000	1,800
原子核パートセンター校	0	0
原子核パート準備校	7,000	451
高エネルギーパート準備校	5,000	0
計	388,200	194,288

\*1 前年度決算は2005年度三者センター校の決算報告に基づいている.

\*2 三者HP・ML校は三者事務局に吸収.

(注.) 他に『学生旅費補助』、『次年度繰越金』、『ポスター印刷費 (上限10万円)』、『講師旅費』などがある.

### 1.2.1 各三者役職校の支出予定項目

- 三者センター校 (北海道大学)

申請項目	申請額
振込手数料	3,000
申請額合計	3,000

- 三者事務局 (金沢大学)

申請項目	申請額
コピー代	0*
申請額合計	0

\* 研究室のコピー機を使えるため.

- 三者準備校 (新潟大学)

申請項目	申請額
下見・交通費	10,000
施設使用料金	150,000
コピー代	60,000
文具代	30,000
通信費	30,000
郵送費	40,000
払出し手数料	30,000
申請額合計	350,000

- 三者名簿校 (筑波大学, 未申請)

申請項目	申請額
なし*	0
申請額合計	0

\* 名簿は印刷、配布の必要がないため.

### 1.2.2 各パート役職校の支出予定項目

パート名	今年度予算(案)	前年度決算額*
素粒子	23,000	1,800
原子核	7,000	450
高エネルギー	5,000	0
パート予算合計	35,000	2,250

\* 前年度決算は 2005 年度三者センター校の決算報告に基づいている.

- 素粒子論パート

－ 素粒子論パート事務局 (大阪大学)

申請項目	申請額
なし	0
申請額合計	0

－ 素粒子論パート準備校 (東京工業大学)

申請項目	申請額
録音関係費	13,000
機材送料	6,000
消耗品代	2,000
研究会費	2,000
申請額合計	23,000

● 原子核パート

－ 原子核パートセンター校 (大阪大学)

申請項目	申請額
なし	0
申請額合計	0

－ 原子核パート準備校 (東京大学)

申請項目	申請額
輸送代	1,000
文房具代	6,000
申請額合計	7,000

● 高エネルギーパート

－ 高エネルギーパート準備校 (筑波大学)

申請項目	申請額
郵送代、文房具代	5,000
申請額合計	5,000

### 1.2.3 ワーキンググループの支出予定項目

● セクハラワーキンググループ

申請項目	申請額
なし	0
申請額合計	0

### 1.3 講師旅費 (基研からの援助金) の使い方について

例年、三者若手夏の学校は基研から講師旅費として50万円(ポスター印刷費を含む)を上限とする援助を受けています。この予算は現金化\*の廃止に伴い、2006年度は講師の方に加えて研究会でトークをする学生トーカーの内希望者に対する旅費の補助という形で使用されました。今後、予算の用途に関してはセンター校に一任されることが2006年度夏の学校の三者総会において決定されています。現在のところ2007年度センター校としては、講師旅費は2006年度と同様に講師と学生トーカーに対する旅費補助として使用

する方針です。この際、次年度以降も同じ額の援助申請を行うためには実際の補助額が50万を大きく下回ることは避けなければならないという問題があります。逆に、補助の申請者が多かった場合には補助の総額が上限の50万を越えるということも考えられます（基研の旅費規定で一人当たりの支給額の下限が定められているため）。この場合旅費の補助は他の予算から賄うことになり、結果として参加者に対する遠隔地補助が減額されることになってしまいます。基研からの援助金はあくまで旅費としてのみ使用可能ということですので、以上のような問題点（昨年と同じですが）に留意しつつ50万円という援助額を出来るだけ過不足なく使えるよう調整していくつもりです。

意見、提案等あればお願いします。

★現金化については過去の議事録参照。